

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成26年3月解析分)

1 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成26年2月分(平成26年2月3日～平成26年3月2日:4週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	7,298	15.87	15.72		11	ヘルパンギーナ	2	0.01	0.02	
2	RSウイルス感染症	163	0.57	0.58		12	流行性耳下腺炎	123	0.43	0.60	
3	咽頭結膜熱	295	1.02	0.41		13	急性出血性結膜炎	2	0.03	0.03	
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	454	1.58	1.83		14	流行性角結膜炎	47	0.62	0.63	
5	感染性胃腸炎	2,425	8.42	9.83		15	細菌性髄膜炎	0	0.00	0.02	
6	水痘	236	0.82	1.30		16	無菌性髄膜炎	1	0.01	0.02	
7	手足口病	10	0.03	0.30		17	マイコプラズマ肺炎	3	0.04	0.19	
8	伝染性紅斑	6	0.02	0.15		18	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
9	突発性発しん	114	0.40	0.46		19	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	14	0.17	—	
10	百日咳	1	0.00	0.06							

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成26年2月分(2月1日～2月28日)

No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号
20	性器クラミジア感染症	53	2.30	1.90		24	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	81	3.86	5.25	
21	性器ヘルペスウイルス感染症	16	0.70	0.63		25	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	15	0.71	1.51	
22	尖圭コンジローマ	29	1.26	0.48		26	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0.00	—	
23	淋菌感染症	36	1.57	0.76		27	薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0.05	0.11	

※「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当たり)

※ 報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。

※ 感染性胃腸炎(ロタウイルス)は、平成25年10月14日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。

※ 薬剤耐性アシネトバクター感染症は、平成23年2月1日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。

発生記号(前月と比較)

急増減疾患!!(前月比2倍以上増減)

●急増疾患 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症(7件 → 15件)

●急減疾患 なし

急増減			1:2以上の増減
増減			1:1.5～2の増減
微増減			1:1.1～1.5の増減
横ばい			ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象19疾患,月報対象8疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～12	13, 14	20～23	15～19, 24～27	
定点数	43	72	19	23	21	178

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	33	結核(33)〔西部保健所(1), 西部東保健所(1), 東部保健所(4), 北部保健所(1), 広島市保健所(13), 呉市保健所(4), 福山市保健所(9)〕
三類	3	細菌性赤痢(3)〔福山市保健所〕
四類	8	A型肝炎(6)〔北部保健所(2), 広島市保健所(1), 呉市保健所(2), 福山市保健所(1)〕, レジオネラ症(1)〔東部保健所〕, つつが虫病(1)〔広島市保健所〕
五類全数	18	アメーバ赤痢(4)〔広島市保健所(2), 呉市保健所(2)〕, 侵襲性肺炎球菌感染症(3)〔北部保健所(1), 広島市保健所(2)〕, 急性脳炎(1)〔福山市保健所〕, 後天性免疫不全症候群(1)〔広島市保健所〕, クロイツフェルト・ヤコブ病(1)〔広島市保健所〕, ウイルス性肝炎(B型)(1)〔西部保健所〕, 破傷風(1)〔西部東保健所〕, 梅毒(1)〔西部東保健所〕, 麻しん(5)〔福山市保健所〕

3 一般情報

(1) 麻しんについて

海外からの輸入麻しんの事例が急増しています。

麻しん(はしか)は感染力が大変強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく, 周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

予防接種を受けたことがない人はもちろん, 1回受けたことがある人も2回目の予防接種を受けましょう。

定期接種の対象者は, 今すぐ麻しん・風しんワクチンを受けましょう!!

1歳のお子様は, 1歳の誕生日に!!



〔はしかにならない!
はしかにさせない!〕

第1期	生後12か月以上24か月未満 (1歳になったら, なるべく早く受けましょう)
第2期	5歳以上7歳未満, 小学校入学前の1年 (小学校入学の前の年の4月1日から入学する年の3月31日まで)

※ 4月からの入園, 入学に備えて, 必要な予防接種をすませ, 病気を未然に防ぎましょう!!

詳しくは, 市町の予防接種担当窓口におたずねください。

(2) マダニが媒介する感染症について

マダニが媒介する感染症には, 平成25年2月に県内で初となる患者が確認された重症熱性血小板減少症候群(SFTS(昨年の報告数:4例))や, 日本紅斑熱(昨年の報告数:27例), ダニの仲間であるツツガムシが媒介するつつが虫病(昨年の報告数:15例)などがあります。

SFTSウイルスや日本紅斑熱リケッチアなどを保有しているマダニは, 限られていると考えられていますが, これから暖かくなる春からマダニの活動が活発になるので, 感染を予防する対策が必要となります。

農作業, レジャーや庭仕事など屋外で活動する際には, 次の点に注意してください。

- ・長袖, 長ズボンなどを着用して皮膚の露出を避け, ズボンやシャツの袖などを入れ込んでマダニの入り込みを防ぎましょう。
- ・野外活動の後は, 体や服を叩き, マダニに刺されていないか確認しましょう。
- ・帰宅後は, すぐに入浴して体をよく洗い, 脱いだ衣服は放置せずすぐに洗濯するか, ナイロン袋などに入れて口をしぼっておきましょう。
※マダニは, 体にとりついてすぐに刺すのではなく, 体の柔らかい部位を探して刺す習性があります。
- ・吸血中のマダニを見つけた場合は, できるだけ医療機関で処置してもらいましょう。
※マダニは, 体部をつまんで引っ張ると口器がちぎれて皮内に残ることがあるため, 口器を残さない方法でマダニを除去する必要があります。
- ・野外活動の後, 6日~2週間後に発熱や消化器症状(食欲低下, 嘔気, 嘔吐, 下痢, 腹痛)の症状が現れた場合は, 念のために医療機関を受診しましょう。

なお, 詳しい情報は, こちらのホームページを御覧ください。

- 広島県ホームページ「マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の予防方法, 相談窓口について」
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/sfts-yobou.html>
- 広島県立総合技術研究所 保健環境センターホームページ
 - ・日本紅斑熱について: <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hec/hidsc-kansen-wadai-nihon-kouhannetu.html>
 - ・つつが虫について: <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hec/hidsc-kansen-wadai-tutugamushi.html>
- 厚生労働省ホームページ「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)に関するQ&A」
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/sfts_qa.html